

令和4年11月28日  
消費者庁参事官（公益通報・協働担当）室  
公益通報者保護制度担当

「公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令案」  
に関する御意見募集の結果について

消費者庁では、「公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令案」について、令和4年10月14日から令和4年11月12日まで  
の間、広く国民の皆様にご意見を募集したところ、当該政令案に関する御意見  
は寄せられませんでした。

御協力ありがとうございました。

- 1 意見募集期間：令和4年10月14日（金）から令和4年11月12日（土）まで
- 2 意見提出方法：郵送、FAX、インターネット（電子政府の総合窓口〔e-Gov〕意見提出フォーム）
- 3 提出意見数：0件（このほか、今回の意見募集とは直接関係しない意見1件）

以上